

広報 [あわーへるす]

Our Health HOKURIKU

Healthy Information Magazine

2024

4

vol.394



- 令和6年度
事業計画・予算のお知らせ P2.3
- 令和5年度保健事業実施報告 P4.5
- 健康講座[認知症いろいろ] P6.7
- 組織拡大運動実施中 P8

令和6年度事業計画・予算のお知らせ



2月28日に開催された第126回臨時組合会において
令和6年度事業計画及び予算が決まりました。

世界は今、未だに収束のつかないウクライナ及びイスラエル情勢により混沌を深める中、その影響から日本でもエネルギー価格の上昇や日用品、食料品等の物価高騰が今もなお国民に打撃を与えていた。

政府は国民に向けて経済対策を打っているものの、医療分野においては経済的理由で通院を中断する患者や症状が悪化するまで受診を控える人たちが増加したとも言われ、特に低所得者層にその傾向が顕著に表れており、結果的に治療費の高騰に結びつく状況となっている。

また、政府が推し進めていたマイナ保険証は、マイナンバーカードと保険証の紐づけ誤りなどが利用者を増やせない一因とも考えられ、現在利用している割合は、保険者全体で4%にとどまっているが、先般、現行の被保険者証を令和6年12月2日に廃止することを盛り込んだ政令を閣議決定した。但し、経過措置として廃止後1年間は現行の保険証を使用できることとしている。

さらに団塊の世代が全て広域連合に移行する一方で、こども未来戦略方針に基づく少子化対策を強化するための財源確保として、医療保険者も含め社会経済の参加者全員が連携し、公平な立場で拠出する「支援金制度」の構築が検討されている。

厚労省はこのような状況のなか、令和6年度予算概算要求では、重点要求の「つとして今後の人口動態・経済社会の変化を見据えた保健・医療・介護の構築」を目標とする施策

として(1)医療・介護におけるDXの推進、(2)医薬品等のイノベーションの推進、(3)地域医療・介護の基盤強化の推進等、(4)健康づくり・予防・重症化予防、認知症施策の推進等、(5)感染症対策の推進・体制強化、(6)安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保を掲げており、中でも感染症法の改正案では、公費と保険者で負担する流行初期医療確保措置の概要が示され、その他「構造的人手不足に対応した労働市場改革の推進と多様な人材の活躍促進」「包摂社会の実現」といった重点要求と併せて国民一人ひとりがその果実を実感するための改革を進める要求が行われた。

役職員は、組織の状況や業務の進捗について組織的な把握に努め、未然に不祥事故等の発生を防止する。

(2) 法令遵守に関する研修

関係団体及び組合で開催する研修会等を通じて、公法人の役職員としての意識の向上を図る。

(3) 本部の事務処理の効率化の検討、見直し

既存の事務処理方法全般を見直し、デジタル化を進めると共にリモートによる各種会議等の充実を図る。

(4) 支部運営の平準化及び事務処理の均一化

組合としては、前年度に引き続き特定健診の受診勧奨や糖尿病重症化予防事業に加え、令和6年度から始まる第3期データヘルス事業において高血圧症重症化予防事業を新設し、更なる医療費の抑制を図っていく。こうした諸情勢を踏まえ、令和6年度の事業計画は今後の政府の方針を見据え、認可庁の指導、指示を最大限尊重し、「組織管理体制の強化」、「財政対策の推進」、「事業運営の充実」の3つを重点事項の柱として掲げ、それに応じた課題に対し積極的に取り組んでいくこととする。

② 諸規程等の遵守

諸規程類及び重要事項事前協議申請を含む各種諸手続き等のルールを遵守したうえで、支部の事務業務を処理することで事務処理の均一化を図る。

③ 支部指導監査の効果的遂行

支部規程第5条に基づき、関係法令等の遵守状況、コンプライアンスチェックシートの履行状況、過去の指導監査指摘事項の改善状況確認等を中心に、効果的な指導監査を実行する。

④ 支部における出張所の管理

支部が設置した出張所を適正に管理すべく、出張所研修会及び出張所指導監査を実施して組織・業務管理に努める。

I 組織管理体制の強化

1. 法令遵守(コンプライアンス)のための実践計画に基づく運営の徹底

(1) 法令遵守に徹した組織・業務運営

■ 予算総額449億6331万8千円

歳 入		
款	金額(千円)	被保険者1人当たり(円)
国 品 健 康 保 険 料	25,512,750	216,210
国 庫 支 出 金	16,118,417	136,597
前 期 高 齢 者 支 付 金	2	—
出 産 育 児 支 付 金	1	—
都 支 出 金	59,585	505
共 同 事 業 支 付 金	810,558	6,869
財 产 収 入	9,941	84
縁 入 金	2	—
縁 越 金	2,388,574	20,242
諸 収 入	63,488	538
合 計	44,963,318	381,045

歳 出		
款	金額(千円)	被保険者1人当たり(円)
組 合 会 費	9,266	79
総 務 費	2,888,723	24,481
保 健 給 付 金	23,311,596	197,556
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	8,350,114	70,764
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	3,012,539	25,530
介 護 納 付 金	3,832,818	32,481
流 行 初 期 医 療 確 保 提 出 金 等	2	—
共 同 事 業 拠 出 金	991,000	8,398
保 健 事 業 費	702,770	5,956
積 立 金	640	5
諸 支 出 金	681,154	5,772
予 備 費	1,182,696	10,023
合 計	44,963,318	381,045

2.本・支部の次期役員等の改選に向けた対応

事務処理の簡素化を図ったうえで、次期役員等選出に係る一連の手続きの周知徹底を図る。

3.適用の適正化の推進

(1) 日常的・恒常的資格確認の徹底

加入時の資格確認の更なる徹底を図るとともに、現況調査は、中部・近畿ブロック地区を調査対象として実施するとともに、理事・監事・組合会議員・支部長等に対する資格確認調査も厳密に行う。

4.組織基盤拡充・強化対策の見直しの検討

組合員の加入促進及び脱退防止活動に努め、組織拡大を促進していく。

5.国保制度改革及びマイナンバー制度への的確な対応

国保制度改革の動向を注視し、適切な運営を行う。また、マイナンバーについては国が示した安全管理措置に基づき適正に管理する。

II 財政対策の推進

1.資金運用管理の強化

リスクを最小限に抑え、適正な資金運用に努める。

2.保険料の納期内納入の徹底

口座引落不能者へ迅速な対応の推進を図り、長期滞納者への強化に努める。

3.保険料賦課額改定の検討

収支の均衡等及び医療費の動向に留意しつつ、必要に応じて適宜、適切な賦課額を検討する。

III 事業運営の充実

1.保健事業の積極的推進

(1) 第3期データヘルス事業の推進

①特定健診検査及び特定保健指導の推進
(ア)未受診者への受診勧奨(受診勧奨ハガキの送付・女性の受診率向上)の推進

(イ)オプション検査料補助による集団健診

- ②広報媒体等を活用した啓発
- ③年間医療費通知の実施
- ④届出用紙等を活用した啓発
- ⑤柔道整復療養費の適正受診の啓発
- ⑥ジエナリック医薬品の普及促進
- ⑦使用状況を年齢別等に類型化し事業目標を設定
- ⑧ジエナリック医薬品差額通知の実施
- ⑨広報媒体等を活用した切替え勧奨
- ⑩被保険者証に貼付するジエナリック医薬品希望シールの配布
- ⑪届出用紙等を活用した利用奨奨

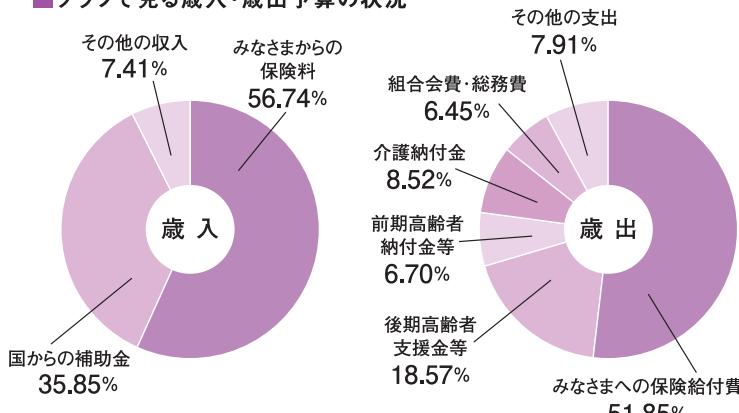
6.附加給付等の見直しの検討

他保険者との比較を行いつつ、財政状況を鑑みて、給付金の支給内容等を検討する。

■予算の基礎

被保険者数	118,000人
組合員	57,500人
家族	60,500人
(うち第2号被保険者)	50,030人
一世帯当たり保険料額	443,700円

■グラフで見る歳入・歳出予算の状況



2.広報・宣伝活動の充実

の推進(未実施支部への導入・女性の受診率向上)

(ウ)受診券到着前受診への補助

(エ)訪問型保健指導実施機関との連携強化

(オ)受診率・実施率向上対策(インセンティブ)の実施

(1)ホームページ・広報紙及びわが家の健康便利帳等の充実

ホームページの内容充実を図るなど、広報媒体を活用して被保険者に組合事業や健康づくり活動等を分かりやすく伝達する。

3.支出の適正化と経費の節減

総務費について、支出根拠を明確にし適正化を図り、リモートでの会議を実施するなどして経費の削減を行う。

5.医療費適正化の推進

(1) レセプト点検の励行

委託業者と査定傾向の情報を作成し、財政効果の向上を図り医療費の適正化に資する。

(2) 重複・頻回受診の適正化の推進

①広報媒体等を活用した啓発

②年間医療費通知の実施

③柔道整復療養費の適正受診の啓発

④届出用紙等を活用した啓発

⑤ジエナリック医薬品の普及促進

⑥柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑦年間医療費通知の実施

⑧ジエナリック医薬品の普及促進

⑨柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑩ジエナリック医薬品の普及促進

⑪柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑫ジエナリック医薬品の普及促進

⑬柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑭ジエナリック医薬品の普及促進

⑮柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑯ジエナリック医薬品の普及促進

⑰柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑱ジエナリック医薬品の普及促進

⑲柔道整復療養費の適正受診の啓発

⑳ジエナリック医薬品の普及促進

㉑柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉒ジエナリック医薬品の普及促進

㉓柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉔ジエナリック医薬品の普及促進

㉕柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉖ジエナリック医薬品の普及促進

㉗柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉘ジエナリック医薬品の普及促進

㉙柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉚ジエナリック医薬品の普及促進

㉛柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉜ジエナリック医薬品の普及促進

㉝柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉞ジエナリック医薬品の普及促進

㉟柔道整復療養費の適正受診の啓発

㉟ジエナリック医薬品の普及促進

㉟柔道整復療養費の適正受診の啓発

事業実施報告

8月 ボウリング大会

石川会場：コロナキャットボウル金沢店（金沢市）

概要：参加者全員に参加賞を授与

順位賞、特別賞等を設け該当者を表彰



8月 ボウリング大会

9月 生活習慣病予防対策

テーマ：お口の健康

概要：糖尿病予防として組合員全員に

薬用歯みがきセットを配付

9月 令和5年度健康管理員研修会

会場：ホテル日航金沢（金沢市）

目的：保健事業の推進

講演：糖尿病、あなたは大丈夫？

食事と運動で上手にコントロール

講師：森川美智子（管理栄養士）



9月 健康管理員研修会

4~6月 人間ドック

石川会場：石川県予防医学協会

富山会場：北陸予防医学協会

概要：特定健診・特定保健指導の導入により、

40歳未満の方を対象に実施

5月 ウオーキング大会

石川会場：木場潟公園周回（小松市）

富山会場：砺波市庄川地内周回（砺波市）

概要：参加者全員に完歩証・参加賞を授与



5月
ウォーキング大会
石川



5月
ウォーキング大会
富山

5~6月 健康診断（前期）

石川会場：石川県予防医学協会

富山会場：北陸予防医学協会

概要：特定健診・特定保健指導の導入により、

40歳未満の方を対象に実施

6~翌年1月 特定健診

概要：40歳以上の方を対象に、メタボリックシンドromeに着目した健康診断を実施

7月 料理教室

会場：加藤キッチンスタジオ（金沢市）

テーマ：アンチエイジング（老化を抑える）メニュー

概要：料理の解説と実習及び試食会を実施





12月 料理教室

12月 料理教室

会 場：加藤キッチンスタジオ（金沢市）
テ ー マ：骨粗鬆症予防、骨を強くするメニュー
概 要：料理の解説と実習及び試食会を実施

2月 特定保健指導終了者表彰

概 要：6ヶ月間の特定保健指導を終了された方に表彰品贈呈

通年 特定保健指導

概 要：特定健診の結果より、メタボ・メタボ予備軍の方を対象に保健指導（訪問型・通院型）を実施

通年 肺炎球菌感染症 予防接種費用の補助

概 要：一人あたり2,500円を限度に補助（65歳と70歳の方・年度内1回）

通年 带状疱疹予防接種費用の補助

概 要：一人あたり2,500円を限度に補助（50歳以上・年度内1回）

通年 保養施設利用補助

概 要：契約保養施設を利用される方に、一人あたり5,000円を限度に補助（年度内1回）



令和5年度 保健

10月 ウォーキング大会

石川会場：内灘大橋周辺（河北郡）

概 要：参加者全員に完歩証・参加賞を授与



10月 ウォーキング大会

10月 インフルエンザ ～翌年1月 予防接種費用の補助

概 要：一人あたり2,500円を限度に補助（年度内1回）

11月 健康診断（後期）

石川会場：石川県予防医学協会

富山会場：北陸予防医学協会

概 要：特定健診・特定保健指導の導入により、40歳未満の方を対象に実施



11月 健康診断後期

11月 感冒対策セット配付

概 要：風邪・インフルエンザ予防として組合員全員にマスク・総合感冒薬等を配付



認知症いろいろ

金沢医科大学

名誉教授 森本 茂人



生百年の計を
立てていかねば
なりません。

2023年の日本人の平均寿命は男性が81・5歳、女性が87・6歳となり、70年前1953年の男性61・9歳、女性65・7歳からそれぞれ20年も伸びました。寿命が延びることは喜ばしいことなのですが、年を取って認知症や寝たきりとなり家族の重荷となってしまうことは誰しも望みません。ところが、急速な高齢化の中、2025年には65歳以上高齢者の5人に1人が認知症となり全国で認知症例が700万人以上と、天井知らずに増え続けることが予測されています。認知症の原因・物質が脳に溜まりだす中年期から予

人生百年の計

認知症とは

仕事に支障をきたさない軽症
状を軽度認知障害(ミオ-) :
Mild Cognitive Impairment)

脳の機能が低下し日常生活や仕事に支障をきたすようになった状態は認知症と呼ばれます。最近のことが覚えられず何度も同じことを聞く（記憶障害）、時間や場所が分からぬ（見当識障害）、計画や段取りを立てられない（実行機能障害）、家電やATMが使えなくなる（理解・判断力障害）などが中核症状となります。脳の機能が低下すると周りの人との軋轢を感じてしまい、もの取られ妄想、幻視・幻聴などの幻覚、糞便をもてあそぶなどの不潔行為、感情がコントロールできず暴力をふるう、など行動・心理症状（BPSD）が出現してしまう場合もあります（図1）。

図1 認知症の症状

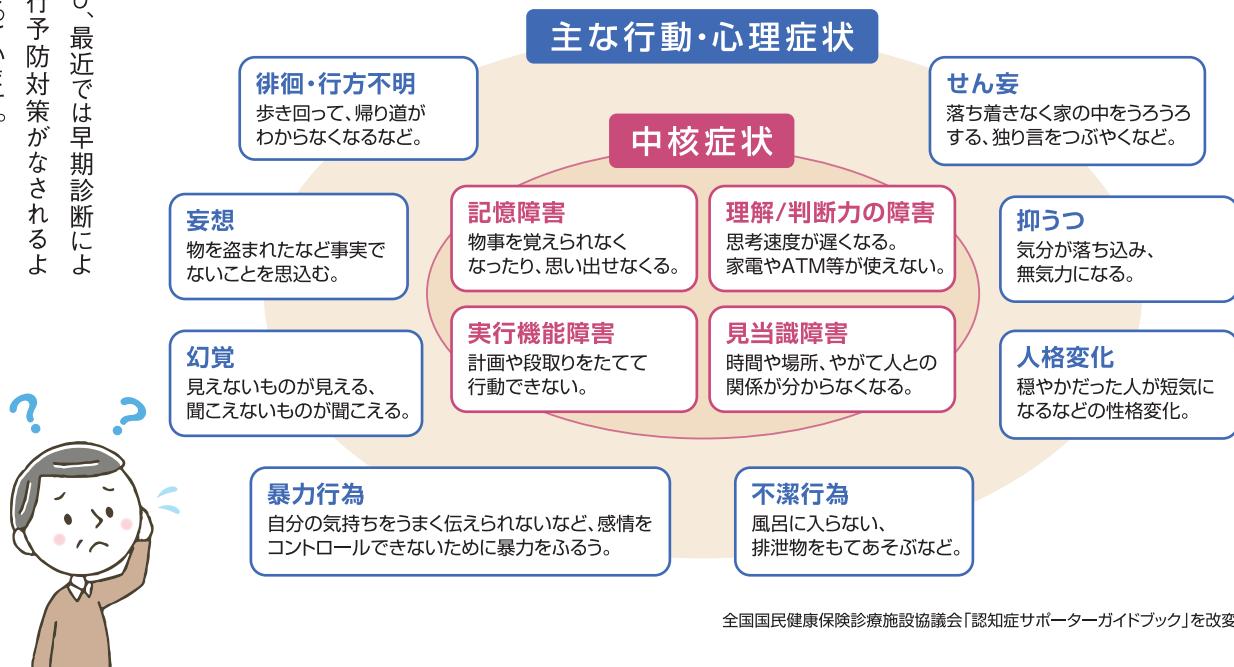


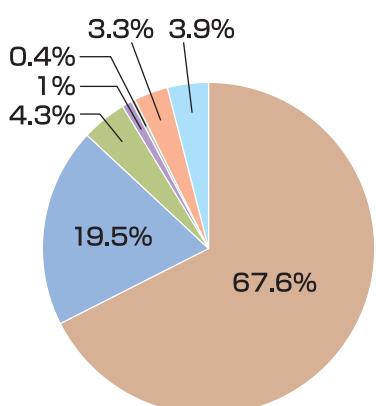
表1 様々な認知症

	アルツハイマー型認知症	血管性認知症	レビー小体型認知症	前頭側頭型認知症
原 因	アミロイド β	粥状動脈硬化 細動脈硬化	シヌクレイン (レビー小体)	不明
脳画像	海馬・辺縁系萎縮	脳梗塞・脳出血 大脳白質病変	特定萎縮なし	前頭葉/側頭葉の限局性萎縮
男女比	女性に多い	男性に多い	男性にやや多い	不明
症 状	もの忘れから始まり、見当識障害、実行機能障害、理解判断力障害など広範な認知機能低下に進行	片麻痺、同名半盲、感情失禁(脳梗塞・脳出血)の忘れ(大脳白質病変)	幻視、レム睡眠行動障害、パーキンソン徴候、起立性低血圧	人格変化、同じ行動の繰り返し、物の名前が出てこない、言葉の意味が分からず
経 過	緩やかに進行	比較的急速に発症し段階的に進行	順調・不調の変動を繰り返しながら進行	緩やかに進行
危険因子	糖尿病、運動不足、睡眠障害	高血圧、脂質異常症、糖尿病	不明	不明

さまとまな
認知症 (表1、図2)
アルツハイマー型認知症は認
知症の7割を占め、新しい物事

を記憶できず何度も同じことを聞く、体験そのものを忘れてしまうのが特徴です。血管性認知症は認知症の2割を占め、脳梗塞の後遺症、高血圧が原因となる大脳白質病変などが知

図2 認知症の種類(主なもの)



られたいます。レビー小体型認知症は認知症の5%を占め、認知機能が調子のよい時と悪い時の動脈硬化が原因で、脳出血・脳梗塞の後遺症、高血圧が原因となる大脳白質病変などが知

れています。認知症の人では①火の不始末、②薬の管理、③夏の熱中症、④車の運転は命に関わるので、本人が納得の上しっかり対策を立てることが重要です。

略歴

- 1977年 3月 奈良県立医科大学 卒業
- 1981年 3月 大阪大学医学部老年病医学大学院修了
- 1982年 7月 米国Washington大学内科学教室研究生(至1984年9月)
- 1997年 4月 大阪大学医学部加齢医学講座准教授
- 2002年 4月 金沢医科大学高齢医学教授
- 2010年10月 金沢医科大学病院副院長(至2017年3月)
- 2017年 7月 金沢医科大学病院認知症センター長(至2024年3月)
- 2018年 4月 金沢医科大学名誉教授(至現在)

役職

- 日本老年医学会 名誉会員
- 日本高血圧学会 名誉会員
- 日本老年医学会英文誌(GGI) 編集長

認知症への対策



全国国民健康保険診療施設協議会
「認知症サポートガイドブック」を改変

Doctor



森本 茂人

Shigeto Morimoto
金沢医科大学
高齢医学名誉教授

組織拡大運動

実施中 仕事仲間をご紹介ください！

建設国保に新規加入できる人

- 個人事業所の事業主と従業員
- 一人親方

加入できる業種

建設工事(29業種)を請負・施工する業種

土木、建築、大工、左官、とび・土工、石、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、しゅんせつ、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、機械器具設置、熱絶縁、電気通信、造園、さく井、建具、水道施設、消防施設、清掃施設、解体

新規加入できない人

- 法人事業所の役員・従業員
- 従業員を5名以上雇用している個人事業所の従業員(事業主は加入できます)



建設国保のメリット 市町村の国保との違い

保険料

保険料は収入、所得に関係なく、組合員の年齢・就労形態、家族数によって決まります。

個人事業主・一人親方の場合

A区分 (20歳未満)	B区分 (30歳未満)	C区分 (40歳未満)	D区分 (55歳未満)	E区分 (65歳未満)	F区分 (65歳以上)	家族 (1名につき)	家族 (未就学児)
11,300円	17,100円	22,400円	23,900円	24,700円	25,100円	9,100円	8,100円

※40歳以上65歳未満の被保険者には、介護保険料が一人につき3,900円加算されます。※家族の保険料は5人目から(保険料額が低い方から)免除されます。

給付金等

●入院給付金

※組合員本人のみ
1日につき4,500円を支給します。

※連続して4日以上入院した場合

1日目から5年間で90日間まで支給。

※加入して3ヶ月後から支給対象となります。



●出産記念品

5,000円相当の記念品を贈呈します。

健康づくり事業

●予防接種の補助

★インフルエンザ ※被保険者全員対象

★肺炎球菌感染症(65歳・70歳) ★帯状疱疹(50歳以上)

それぞれ1人2,500円を限度に実費補助(年度中1回)

ただし、インフルエンザは12歳以下の方が2回接種した場合は、5,000円を限度に実費補助



●保養施設利用補助

1人5,000円を限度に補助(年度中1回) ※小学生以上が対象

◎上記以外にも健康診断、家庭用常備薬の格安斡旋など健康づくりのための充実した補助制度があります。詳しくは支部までお問い合わせください。